

保護者の皆様

東京都立東大和高等学校長
加藤 武
(公印省略)

令和 5 年度奨学のための給付金（家計急変）の申請について

このことについて、下記のとおり申請を受け付けますので、該当する方はご提出方、よろしく
お願いします。

記

1 受給要件

- (1) 高等学校等就学支援金又は学びなおし支援金の受給資格を有する高校生がいること
- (2) 保護者等が東京都内に住所を有していること
- (3) 家計急変による経済的理由から、保護者等全員の都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税（0 円）の世帯に相当すると認められる世帯であること

2 提出書類

- (1) 申請書（※）
※ 経営企画室まで取りに来るか、当校HPからダウンロードしてください。
- (2) 支払金口座振替依頼書（※）
※ 経営企画室まで取りに来るか、当校HPからダウンロードしてください。
- (3) 通帳の写し
- (4) 充当委任状（任意）（※）
※ 経営企画室まで取りに来るか、当校HPからダウンロードしてください。
- (5) 住民票の写し（※）
※ 住民票記載事項証明書でも可 （区市町村の証明印（公印）必要）
- (6) 健康保険証の写し（※）
※ 本人及び兄弟姉妹のもの
- (7) 在学証明書（※）
※ 兄又は姉の高校生がいる場合（都立高校の場合は不要）
- (8) 扶養申立書（※）
※ 健康保険証が「国民健康保険証」の場合。又は健康保険証の被保険者が現保護者ではないが、実際に扶養している場合。

(9) 家計急変の発生事由を証明する書類（雇用保険受給資格者証等）（※）

※ やむを得ず証明書が提出できない場合は、「家計急変申告書」を提出

(10) 家計急変前の収入を証明する書類（保護者全員の令和5年度住民税課税証明書等）

(11) 家計急変後の収入を証明する書類（直近3か月の給与等明細等）

3 提出期限

(1) 令和5年7月1日までに家計急変した世帯の場合

令和5年9月15日（金）必着

(2) 令和5年7月2日以降に家計急変した世帯の場合

令和6年1月31日（水）必着までの間、随時

4 提出先

東京都立東大和高等学校経営企画室

5 その他

通常申請で申請済の方（又は認定見込の方）は、家計急変の申請はできません。

6 問合せ先

東京都立東大和高等学校経営企画室 待島（マチジマ）

電話 042-563-1741（8:45～17:00）